

札幌東徳洲会病院 医学実習生交通費補助規定

札幌東徳洲会病院では個人で申し込んで頂いた医学実習生並びにクリニカルクラークシップ(大学から依頼を受けた医学実習)に当院の規定の範囲内で交通費を補助しています。

補助を希望される学生は以下の内容を厳守して頂き申請をして下さい。

【補助金額】

在籍している、最寄りのターミナルまたは空港から新千歳空港までの飛行機代(往復)を補助致します。金額は航空会社により異なりますが、早割・LCC・その他を利用して、コストを抑えた予約をしてください。

注1) 最寄りのターミナルとは高速バス、特急、新幹線に限る。空港連絡バスや空港行き特急は支給対象外です。

注2) 事故、災害、法定感染症などで受け入れが出来ないと病院側が判断した場合は、既に購入した交通費のキャンセル料は自費になります。

【補助対象】

1. 医学部4、5、6年生または既卒の方。

※札幌医科大学、北海道大学は対象外です。

※海外の学生は国際便のみ対象外です。

2. 実習期間は最低2日間。※ただし何らかの事情で2日間に満たない場合は応相談。

【補助条件】

1. 当院の見学のみ有効です。※他院の見学、観光目的はご遠慮下さい。

2. 事前に旅程、金額を担当事務が確認させて頂きますので、許可が下りてから手配してください。

3. 見学態度に著しい問題があった場合は支給を行わない場合もございます。

【申請方法】

当院指定の医学実習申し込みサイトに「交通費の支給希望」と記載して下さい。

確認後事務担当者から返信をさせて頂きます。

【その他】

●領収書の提出が必要です。

・領収書に「札幌東徳洲会病院」と明記してください。必須ではありません。

・搭乗券の半券(行きのみ)を持参して下さい。

・見学当日は大学で利用している、ネームプレートと学生証を持参して下さい。

令和2年11月12日施行

医療法人徳洲会 札幌東徳洲会病院 研修管理委員会